

質問書 回答

No	ページ	質問内容	回答
1	募集要項 P3 5. スケジュール	活用事業業務開始予定日について平成29年1月とありますが、1月何日の予定でしょうか。	平成29年1月中旬頃の予定としてください。
2	募集要項 P4 6. 参加手続き等 ⑧企画提案書	企画提案書に記載する実施スケジュールについては、契約締結からの実施スケジュールと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項 P5 9. 質問及び回答 (4). 回答方法	「質問書を提出した事業者には、電子メールにて回答する」とありますが、質疑回答の対象者は、プロポーザル入札参加企業全社への回答と考えて宜しいでしょうか？	質問書を提出した事業者に対し、その質問書の内容について、電子メールで回答を行います。なお、ホームページでは全ての質問書及び回答を公表します。
4	募集要項 P7 13. 契約	契約締結に付きまして、契約書(案)を頂けないでしょうか？	契約書(案)については、結果通知発送及び公表後に受託候補者に対して提示します。
5	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1). 共通事項 ④	利用代金制を採用するとありますが、利用者からの料金徴収は受託者にて行うということでしょうか。また、利用代金は松原市に帰属するため、受託者名での領収書発行が出来ません。領収書の発行者は、松原市と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1). 共通事項 ⑤	実施予定プログラムについて、提案時においては契約前であることから、講師へのオファー及び正式なスケジュール調整が出来ません。提案後に、講師との協議により提案内容が変更する可能性がありますので、他のプログラムとの差し替えが可能と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1). 共通事項 ⑥	「各業務の遂行にあたり、適宜必要な人員を配置すること」とありますが、配置スタッフ(2名から3名)の事務スペースはお借りできると考えて宜しいでしょうか。	事務スペースについては、1階の事務所の一部を使用させていただくことを考えています。
8	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1). 共通事項 ⑦	「受託者にてチラシ・ポスターの作成を行うこと」とありますが、提案を行う上で、松原市にて予定されている、本事業に関する市民への広報、周知全般の手法について、時期と手法をご指示願います。	受託候補者との契約、調整が必要となりますが、広報については、12月末から1月初めに市民に配布する1月号にて周知する予定です。ホームページや駅前の広告媒体(マッキービジョン)、庁内の電子広告媒体では、12月下旬から随時周知していく予定です。
9	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1). 共通事項 ⑦	チラシ・ポスター・広告等の既定のサイズ、広告回数、時期等については、受託者の判断によるものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1). 共通事項 ⑧	利用者の登録及び受付等に関する業務について、現地にて電話及びメール等での対応を考えております。機器等は受託者にて用意しますが、LAN設備及び電話回線はお借りできると考えて宜しいでしょうか。	通話の必要な電話については、原則、事業者にて御用意願います。なお、メール等のインターネット接続については、まつばらテラス内に無料WIFI環境を構築する予定ですので、そちらを利用することは可能です。

No	ページ	質問内容	回答
11	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1). 共通事項 ⑨	業務実施に資料等の印刷が必要になります。市において設置されたコピー機等の備品をお借りすることは可能でしょうか。	原則として、事業者にての負担となります。 ただし、少量の印刷物について、市のコピー機を利用していただくことは可能です。
12	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (2)特記事項 ①フィットネスルーム	「開館時間は運動指導が可能なスタッフが常駐し、管理等を行うこと」とありますが、フィットネスルームで行うプログラム開催時にスタッフを配置することで委託仕様内容を満たしていると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (2)特記事項	各部屋に定員が設けられておりますが、全てが定員に沿うプログラムだけでなく、少人数による質の高いプログラム(器楽講座など)を企画する事は可能でしょうか？	①フィットネスルーム活用事業から⑥多目的ホール活用事業については、記載の定員数が原則となりますが、優れた提案内容によっては、別途協議します。 ⑦和室活用事業と⑧工芸工作室活用事業については、定員を充足しない場合も可能とします。
14	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (2)特記事項 ⑥多目的ホール	定員50名以上とありますが、定員数が50名に満たなくても広いスペースが必要なプログラムについては、多目的室ホールを活用することは可能でしょうか？	お見込みのとおりです。
15	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (2)特記事項	自然災害等による休講対応により、振替対応として部屋をやりくりする場合、定員数に満たない部屋の使用は可能でしょうか。	可能ですが、市での事業の活用もありますので、調整が必要となります。
16	委託仕様書 P4 7. 留意事項 (1)	1プログラムの時間数は原則2時間とありますが、運動講座でも必ず1プログラム2時間が必要ということでしょうか。2時間の運動となると運動量や強度が上がり、高齢の方の負担が大きいため、通常45分程度のプログラムとなりますが、プログラム講座により時間の変更が可能と考えて宜しいでしょうか。	時間の変更は可能です。 なお、概ね2時間を1カウントとしますが、講座の内容により別途協議とします。
17	委託仕様書 P4 7. 留意事項 (2)	プログラム実施に当たり、講師の更衣室の利用や、受付室の利用は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
18	委託仕様書 P4 7. 留意事項 (4)	事業実施にあたっては、市及び施設管理委託事業者と十分な連携をはかることと有りますが、施設管理規定は作成されておりますでしょうか。作成済みの場合、本事業に関わる施設管理規定について使用時間、安全管理、清掃など本事業の受託者側に関わる項目をお知らせください。	施設管理規定は、現時点で未作成です。
19	共通事項	調理器具や音響設備などについて、通常の使用における故障、及び破損については、市の負担による対応と考えて宜しいでしょうか。	使用者における過失の場合については、使用者の負担となります。

No	ページ	質問内容	回答
20	共通事項	業務委託費用のお支払について、支払い条件をご指示願います。	実績での支払いを基本に、月払いを検討していますが、詳細は、市と受託候補者とで別途協議となります。(募集要領 P7 14. 留意事項(5)参照)
21	共通事項	プログラム運営に伴い、講師及び配置職員の更衣室、備品保管場所をご提供頂けると考えて宜しいでしょうか。	講師及び配置職員の更衣室は提供できます。備品保管場所については、スペースが限られるため、別途協議となります。
22	共通事項	活用事業業務開始日までに、市の都合により契約解除となる場合について、運営準備費用等の受託者の損害については、市が補償して頂けると考えて宜しいでしょうか。	市と受託候補者とで別途協議となります。(募集要領 P7 14. 留意事項(5)参照)
23	共通事項	活用業務運営日の設定について、提案費用から運営日の設定を検討致しますが、市の考える休館日をご指示願います。	条件としては、委託仕様書 P4 7. 留意事項(1)のとおりです。なお、まつばらテラス(輝)の休館日は、12月29日から1月3日とし、それ以外は開館日となり、開館時間は午前9時から午後9時を予定しています。
24	共通事項	鍵の取り扱いについて、施設の施錠については市で行っていただけると考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	共通事項	運營業務に伴う、水光熱費は市の負担と考えると宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	募集要領 P1 3. 業務内容(4)	平成28年度と平成29年度の内訳が記載と大きく差があった場合でも委託金額の上限以内であれば問題ないのかご教示ください。	平成28年度と平成29年度はそれぞれ別予算となるので、平成28年度(平成29年1月～3月)は18,000千円、平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)は55,000千円が上限となります。
27	募集要領 P2 4. 参加資格要件等	グループ応募について、代表企業と構成企業の業務比率の差などの決まりがあればご教示ください。	特に決まりはありませんが、様式第4号 グループ協定書兼委任状の記載に問題ないことが条件です。
28	募集要領 P2 4. 参加資格要件等	類似業務受託実績について同種の業務の定義は「事業委託」であれば同種とみなされるのかご教示ください。もしくは、今回公募施設のような内容でなければならぬのかご教示ください。	同種の業務とは、「公共施設の活用に伴う事業受託または事業委託の業務」とするため、あくまでも公共施設の活用が前提です。
29	募集要領 P5 7. 企画提案者の欠格事由(2)	選定委員会委員の名簿公表可能であればご教示願います。	選定委員会委員との不適切な接触が確認された場合は、欠格事由となりますので、現時点では公表を考えておりません。
30	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容(2)特記事項	貸館業務の場合、松原市で定めている利用料金をご教示ください。営業時間、及び休館日の設定はあるのかご教示ください。	別添条例参照。 なお、まつばらテラス(輝)の休館日は、12月29日から1月3日とし、それ以外は開館日となり、開館時間は午前9時から午後9時を予定しています。
31	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容(2)特記事項	受託者が教室実施する際は施設使用料は減免となるのかご教示ください。また、受託者が支払う、施設の維持管理にかかる費用があるのかご教示ください。	市の事業として実施するので、施設使用料はかかりません。また、受託者に施設維持管理費用を求めることはありません。

質問書 回答

No	ページ	質問内容	回答
32	委託仕様書 P4 7. 留意事項 (1)	40本のプログラムとありますが、平成28年度から開始でしょうか。また、そのプログラムでの合計数でいいかご教示ください。	週に40プログラムを平成28年度から開始してください。
33	委託仕様書 P4 7. 留意事項 (1)	2カウントする定義とありますが、具体的にご教示ください。 (2時間を1カウントとするのか、複数施設を使用することで1カウントということでしょうか。) 1時間プログラムを2本開催した場合も1カウントとなるのかご教示ください。	概ね2時間を1カウントとしますが、講座の内容により、別途協議とします。
34	共通事項	参加費とは別に材料費は徴収可能かどうかご教示ください。	お見込みのとおりです。ただし、利用者から直接徴収してください。
35	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1) 共通事項 (2) 特記事項	備品は原則受託者が用意することとありますが、フィットネスルームにおけるトレーニング機器も受託者の持ち込みという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、トレーニング機器は、常時設置しておくのではなく、使わない場合は倉庫等へ片付けてください。
36	委託仕様書 P2 6. 委託業務内容 (1) 共通事項 (2) 特記事項	会場の広さに対して定員が決まっているとお見受けしますが、講座の内容によっては、安全や雰囲気づくりなどの理由により定員数を制限した法が良い場合があるかと思いますが、定員を変更したプログラムの実施は可能かどうかご教示ください。	①フィットネスルーム活用事業から⑥多目的ホール活用事業については、記載の定員数が原則となりますが、優れた提案内容によっては、別途協議します。 ⑦和室活用事業と⑧工芸工作室活用事業については、定員を充足しない場合も可能とします。
37	共通事項	受託者として、管理者を配置する場合、1階当に受付者の作業スペースを確保していただけるのかご教示ください。	お見込みのとおりです。 管理者については、1階の事務所の一部を使用させていただくことを考えています。